令和2年度第2回南島原市職員採用試験

問人事課 ☎73-6623 〒859-2211 西有家町里坊96番地2

U・I ターン希望者大歓迎!!

【募集要領】

- ●受付期間…8月7日金~9月11日金
- ●試 験 日…10月18日回
- ■試験案内・申込書は、人事課(西有家庁舎)および 各支所で交付します。申込書を郵便請求する場合は、 「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切 手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず 同封して人事課へ請求しください。

【試験職種・採用予定数および受験資格】

- ●行政(大卒程度)…若干名平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
- ●保健師(大卒程度)…若干名 平成2年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格 を有する人または令和2年度実施の試験で取得見込み の人
- ●社会福祉士(大卒程度)…若干名 平成2年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の 資格を有する人または令和2年度実施の試験で取得見 込みの人
- ●土木(大卒程度)…若干名 平成2年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に 基づく大学の土木の専門課程を修了し卒業した人また は令和3年3月までに卒業見込みの人
- ●建築(大卒程度)…若干名 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士の 資格を有する人
- 臨床心理士(大卒程度)…若干名昭和60年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士の 資格を有する人



創り出す!南島原の未来! あなたにしかできないコトがある。

●一般事務(高卒程度)…若干名

平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人(ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)もしくはこれと同等と認める大学校などを卒業した人または令和3年3月までに卒業見込みの人を除く)

●土木(高卒程度)…若干名

平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人(ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)もしくはこれと同等と認める大学校などを卒業した人または令和3年3月までに卒業見込みの人を除く)

●一般行政(社会人経験者)…若干名

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)もしくはこれと同等と認める大学校などを卒業し、民間企業などにおいて職務経験を5年以上有する人

●土木(社会人経験者)…若干名

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などにおいて建設コンサルタント業務などの職務経験を5年以上有する人

※建築、臨床心理士、一般行政(社会人経験者)、土木(社会人経験者)を受験される人は、申込書を提出される際に、 職務経歴書(任意様式)を一緒に提出してください。 詳しくは、試験案内をご覧ください。

令和 2 年度 南島原市奨学生募集 追加

間教育総務課 ☎73-6701

南島原市奨学資金貸付制度は、市内に住所を有する人の子どもなどで、学習意欲に富み、優れた資質を持ちながら、経済的な理由で修学が困難な学生に学資を貸与し、将来、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としています。制度改正により、農業大学校や海技大学校および海上技術短期大学校を対象に追加しましたので、該当する学生の募集を行います。また、新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、奨学資金を必要とするようになった学生についても、併せて申請を受け付けます。

■ 募集期間 8月3日月~31日月

貸付を受ける人の条件

- ①経済的理由により、修学が困難であること (所得金額の基準を設けています)。
- 例:世帯人員4人の場合→大学など229万円以下、高等学校な ど206万円以下
- ※上記の金額は、給与などの収入から所得を算出し、世帯の状況 に応じた控除額を差し引いた後の金額です。ただし、新型コロナウイルスの影響により令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している場合は、それを考慮して審査を行います(収入状況が分かる書類が必要)。
- ②人物、学業とも奨学生としてふさわしいこと (学力の基準を設けています)。
- 例:成績証明書から算出される成績平均が5段階評価で、おおむ3.0以上
- ③貸付金の償還能力を有し、本市内に居住する保証 人が存在すること。
- ※所得および学力の基準は目安ですので、基準外でも審査により認められる場合があります。

■ 奨学金の貸与月額

区分	貸与額(月額)
高 等 学 校 (国立海上技術学校を含む)	30,000円以内
大 学 (短大および大学院を含む)	50,000円以内
高等専門学校	50,000円以内
専 修 学 校 (2年以上の専門課程に限る)	50,000円以内
農業大学校・海技大学校・ 海上技術短期大学校	50,000円以内

奨学金は、毎月、本人に貸与します。ただし、新規 採用者の初回貸与は4~10月分をまとめて10月末に 貸与する予定です。なお、貸与する奨学金は無利子です。

申請書類について

申請に必要な書類は教育委員会教育総務課(南有馬庁舎)および教育振興班(ありえコレジョホール、西有家総合学習センターカムス、加津佐公民館、口之津公民館、北有馬ピロティー文化センター日野江、布津公民館、深江公民館)に備えています。市ホームページからも印刷できます。

配布する書類の他に、<u>在学証明書</u>(進学先の学校が発行) および成績証明書(1年生は直前に卒業した学校、編入生は編入前の学校、2年生以上は在学校のもの) などが必要です。

奨学金の償還方法

当該学校卒業後から6カ月間据え置き、月賦・半年賦・年賦のいずれかを選択していただきます。償還期間は、貸付を受けた期間の3倍以内の年数(高校で3年の貸付を受けた場合は9年以内、高校・大学と7年の貸付を受けた場合は21年以内)となります。なお、退学およびその他の理由により貸付を廃止された場合は3年以内に償還していただきます。

■他との併願・併給

他の奨学金制度との併願・併給は可能です。

南島原市奨学資金償還補助金について

本市の奨学資金を借りて学校を卒業した後、市内に居住し、就労していることなどの条件を満たすと、償還した奨学金の2分の1以内の金額が補助金として交付されます。卒業後の進路として、南島原市内への定住をご検討ください。

詳しくは、市ホームページをご覧になるか教育 総務課までお問い合わせください。